

さいたま市告示第1031号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年6月22日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
さいたま市岩槻区大字表慈恩寺字西1630番2、1630番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
埼玉県越谷市東越谷3丁目5番地33 メゾンドラペ1 103
江藤 明広
- 3 許可番号
令和7年9月22日
第開 - N2025065号
- 4 検査済証番号
令和8年6月19日
第完 - N2025065号